

「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」  
に関する意見

一般社団法人認定こども園連盟  
理事 小笠原文孝

●今後の幼児教育の根幹となる「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」や「保育所保育指針」は、保育教諭等のもとより、利用する保護者にも理解できるような文脈と構成にして頂きたい。

・【理由1】幼児の理解に基づいた評価

「中間整理」の『(2) 自発的な活動としての遊び』(9頁)の要旨に『国においては、～保護者や地域等に対する一層の普及啓発に取り組んでいくこと』とあるがその際、保護者については、妊娠期や子供が乳幼児の頃から普及啓発を行い、幼児教育施設を選択する際には、幼児教育についての必要な知識や情報が得られているようにすることが重要であるとされている。いわゆる「読み書きそろばん」だけでなく遊びの中で人間性を醸成していく(育てほしい姿)環境構成や遊びが重要であることを敷衍することは大変重要であると考えが、現行の要領等は現場人でも難解な表現や構成となっており、ぜひ表記について受け手に伝わるよう工夫改善が必要と考える。

・【理由2】地域一体で幼児教育の質を高め合う体制作り

『～第三者評価を通じた教育の質の見える化など～地域における幼児教育の質向上を図ることが期待される』と記載されていることから、現在では、教育・保育の質とは何かが定義されていない現状から鑑みれば、わかりやすい構文が望まれる。今後は、保護者に限らず、これから育児に励もうとする人々が読んで要領等が理解しやすいように「教育の質の見える化」のため普遍性と汎用性をもった形(共有化される)になることが望まれると考える。

・【理由3】「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」

中間整理の中で、『幼児教育関係者の中には、～「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」に幼児を当てはめて、できる・できないと幼児を安易に評価したり、特定の姿に当てはまるよう指導したりしているなどの課題が指摘されている。また、小学校関係者の中には、各教科等の指導を行うに当たり、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を具体的にどのように活用してよいか分からないなどの課題も生じている』とあり、また『～幼児教育関係者の中には、当該資質・能力と5領域のねらい及び内容、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」との関係を理解して実践につなげていくことが難しいという指摘や』『「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」の具体的な活用等について、研修等を通じて一層の理解・啓発を図ることが必要である』と列記頂いたように要領・指針等の記述に関しては、質の1丁目1番地であることから保育教諭等やさらに養成校・学生にも広く理解しやすくすることが望まれると考える。

## ●幼児教育施設におけるICTの活用についての疑問

1. コロナ禍でのICT化の有用性が記されているが、あくまでも緊急避難的・限定的な活用であり、あたかも「通信制幼児教育施設」のように登園しない事を容認するような記載は疑問を持つ。小学校においての一人1台の端末整備にみられるように、操作性を含め1台対複数人という使用が困難であり、更には既にタブレット端末を幼児教育場面の使用を提唱する企業も多数存在しアプリも多数開発されていることから、活用上の留意点の検討は非常に難しいものになるではないか。

コロナ禍においてあたかも多くの園でそうしたICTの活用が実践されたような記述になっているが、そのような事例を寡聞にして知らない。非常に特殊なごく一部の事例を過度に一般化している印象を受ける。そのような調査結果やエビデンスについても残念ながら目にする機会に恵まれていない。

また、小6と中3を対象とした全国学力テストでもSNSや動画視聴が多くなるほど「平均正答率が低くなる」という報道も見受けられる。

ICTによって多くの情報を得ることは確かに大きいですが、気が付かないうちに「フィルターバブル」が働き、見たい情報しか見えなくなることと、自分と似た価値観や考えが繋がりと、同じ意見に繰り返し触れることで自分の意見が強化される「エコチェンバー」という事態に陥ってしまうことは、大人でも多々あることで、誤った情報を正しいと思い込んでしまう懸念は考慮されていないように感じられる。

実際に小学校教諭から直に聞いたことだが、授業でタブレット端末に触れさせることでのメリットは、一斉にクラス全体が騒がず、静かになること。沈黙させる道具としては最高の教育ツールであると揶揄していた。5歳児でも家庭ではYouTubeを観ていない子供は皆無に近く、操作に熟知している子供も少なくなく、盲目的なICTの導入には疑問を抱かざるを得ない。

2. 5歳児が音声入力で性的言語をマイク入力で検索し、わいせつなサイトを見ていたという報道があった。(出典：Yahoo ニュース)

保育教諭のICTリテラシーが低いなかで、タブレットを教育的に使用していくためには、かなり十分な研修等を実施しないと保育の質を下げる形にしかならない。(保育学生を見ていてもリテラシーの低さを痛感している)

タブレットではないが、ICT先進国と言われるフィンランドでは、2023年に学校におけるスマホ利用禁止の法律が制定され、子供とネットの適切な距離感を「制限」するという方向性で模索している国が増えているなかで、日本でこれからわざわざ無為にICTを幼児教育に持ち込むような必要性を感じられず、導入には提供側の相当な研修や配慮が必要と考える。

特に実際に経験していることでは、タブレット端末で応じる指の操作では、画面上に出た瞬間に「何も考えず押す」、いわゆる脊髄反射することが常であり、果たして思考力の醸成や記憶力の持続に繋がるのか疑問を持つ。さらに非認知能力との関係に係属させることにも苦慮すると思われる。

## ●国公立幼稚園等の役割と幼児教育施設への支援体制

- ・公立幼稚園は入園児の減少等により閉鎖や民営化が進み、その多くが存続の危機に立たさ

れていると思われるが、既に民営化や廃園した自治体はこの章をどのように読めばよいのか。幼稚園を「認定こども園」と読み替えることでよいのか。また、記載がないことから公立保育園では代替できないということを示唆しているようで、幼稚園と保育園の差異を提起する意図に違和感が残る。

・同様に自治体によっては公立幼稚園が地域の幼児教育のリーダー的役割を果たすことは難しいのではないか。それよりもまずは、地方自治体における公立幼稚園の現状・実態や自治体の公立幼稚園に対する認識や今後の考えを把握することが必要ではないか。

### ●「公開保育」については、職員の長時間の勤務実態の中でどう対応できるのか

公開保育等を求めることは理解できないわけではないが、経験上、まずは公開保育の準備のためには、園の通常業務を終えてからでないと対応できない。幼稚園は可能だとしても認定こども園だと、公開保育を実施する前の障壁に職員の長時間の勤務実態がある中でどう対応できるのかなどの難しい課題がある。

### ●「第三者評価」については、賛成ではあるが、課題が多すぎる

1. 「保育の質」の定義付けをすることは困難を極めているが、評価結果が公開されることによって信頼性を得ることやもちろん施設自身が教育の質として客観的に評価されることには原則異論はない。ただ第三者評価による質の指標が完成しても誰がこれを請け負うのか、という課題が残る。今まで、保育所に限らず、高齢者福祉、障害者施設等でも評価機関と受審施設との関係の多くは、真の「第三者」が評価したとはいえない状況である。

2. E C E R S や S S T E W は海外で開発された保育の質評価指標であると思われるが、それらが研究レベルではなく、実用レベルとして諸外国の幼児教育政策や行政に実際にどのように活用され、どれほど普及しているのか疑問に思わざるを得ない。

3. 現在の保育の第三者評価の受審が遅々として進まないことの理由として、

- (1) 評価項目において、行政指導上の指導事項と第三者評価の評価内容において平仄の合わない内容が散見されるということ。
- (2) 評価項目において利用者の視点とか、利用者の望んでいる内容等、利用者満足度において乖離があるということ。
- (3) 「保育の質」を保証し得る評価とは思えない内容があるということ。
- (4) 評価の結果の「善し悪し」に関わらず、すべて公表となると受審しないほうが得となる。
- (5) 第三者評価は、義務ではなく努力義務であること

★保育の質評価指標が開発され、それに基づく幼児教育・保育が行われるようになると、幼児教育・保育の均一化、画一化が進み、特に私立において、これまで各園が独自に築き上げてきた教育・保育の個性や多様性が失われる懸念がある。

以上